

郡山市職員（産前産後休暇代替任期付職員 ・ 育児休業代替任期付職員）採用候補者試験 受 験 案 内（保育士）

郡山市総務部人事課
〒963-8601
郡山市朝日一丁目23番7号
TEL 024-924-2041

- 産前産後休暇、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する任期付職員を募集します。

申込受付期間 令和8（2026）年7月31日（金）から
令和8（2026）年8月31日（月）まで

1 採用職種、採用予定人数及び職務内容

採用職種	採用人数	職務内容
保育士	5名程度	保育、子育て支援等に係る業務

2 採用予定年月日等

- 採用候補者試験合格者は「産前産後休暇代替任期付職員・育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に登載されます。
- 採用候補者名簿登載期間は、以下のとおりです。
令和8（2026）年11月1日から令和11（2029）年10月31日まで
- 任用については、採用候補者名簿登載期間中、職員の産前産後休暇又は育児休業期間等に応じて決定されます。
- 職員の育児休業等の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。
また、名簿登載された時点では、採用時期・任用期間等はお示しできませんのでご了承願います。

3 受験資格等

採用職種	受 験 資 格
保育士	保育士の資格を有する方。年齢・学歴は問いません。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑（令和7(2025)年5月31日以前「禁固」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 国・県等にて懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※令和8（2026）年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。

なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができない、又は採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

4 試験の方法、内容及び合格者発表について

試験の方法等	内 容
【第一次試験】 書 類 審 査	提出された書類に基づき、受験資格に合致した要件を具備しているか審査します。
第一次試験の 合格発表	合格者に対しては、10月上旬頃を目途に書面で通知します。なお、不合格者に対しては通知しません。

【第二次試験】 個別面接	第一次試験合格者に対し、公務員としての資質、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。第二次試験は次のとおりです。 (1) 日時 令和 8（2026）年 10 月 7 日（水）から 10 月 9 日（金）までの予定 (2) 会場 郡山市役所（郡山市朝日一丁目 23 番 7 号） 詳細については、第一次試験合格者に対し別途通知（郵送）します。
第二次試験の 合格発表	第二次試験において詳細を発表します。
配点	第二次試験 得点 150 点

5 受験手続等

令和 8 年度の受験申込においては、従来の持参・郵送による方法の他、オンラインによる申込受付も行います。

申請に係る提出書類及び申込方法は以下を確認ください

区分	内容
(1) 提出書類	①履歴書（専用の書式） ②実務経験等経歴書（その 1、その 2） ③受験資格にある免許等を有する方は免許証等の写し 様式は、以下の URL 又は QR コードより本市 WEB サイトへアクセスの上、ダウンロードしてください。 【本市 WEB サイト（任期付職員募集）】 https://www.city.koriyama.lg.jp/site/koriyama-syokuinsaiyou/17247.html 

(2) 申込手続き ※①又は②の いずれかの方 法でお申し込 みください。	①オンライン での申込	(1) の提出書類を作成後(顔写真データの貼付含む)、下部の URL 又は QR コードから郡山市オンライン申請サービスにアクセスし、必要事項を入力の上、作成した提出書類のデータ※₁をアップロードください。※₂ 【郡山市オンライン申請サービス】※₃ https://lgpos.task-asb.net/cu/072036/ea/residents/procedures/apply/ca1db99b-13ea-4828-af5d-273b40eb7bd2/start  ※₁提出書類は、PDF、Word、Excel、Jpeg のいずれの形式でもアップロードが可能です。 ※₂必要事項を誤って入力した場合には修正ができません。その際は、初めから入力やり直してください。 ※₃オンライン申請に係る通信料等は申込者のご負担となります。
	②郵送・持参 での申込	(1) の提出書類を作成し、<u>令和 8 (2026) 年 8 月 31 日 (月)</u>まで下記申込先に提出してください(必着)。 郵送による提出の場合は、封筒の表に「受験申込(任期付)」と書いて、必ず「特定記録郵便」で送付してください。 【申込先】 ・持参の場合 郡山市総務部人事課(市役所本庁舎 2 階) ※受付時間：開庁日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで ・郵送の場合 郡山市総務部人事課宛 〒963-8601 住所記入不要 ※郵送費用は申込者のご負担となります。

6 試験結果の閲覧

採用候補者試験で不合格となった方は、次のとおり人事課において閲覧または郵送で開示請求をすることができます。

対象者	閲覧または郵送により開示請求できる内容
第二次試験の不合格者	第二次試験の得点及び順位

閲覧を希望する方は、本人であることが確認できるもの(運転免許証、旅券、マイナンバーカード等公的身分証明書)を持参の上、郡山市総務部人事課(市役所本庁舎2階)へ直接申込みください。

郵送により結果の開示を希望される方は、「成績等開示請求書」に必要事項を記入の上、本人であることが確認できるものの写しと460円分の切手を貼った返信用封筒(定形郵便)を同封して郡山市総務部人事課に郵送してください。

※定形外郵便の場合は490円分の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

※郵便事情により料金が値上げになる可能性がありますので、よく確認してから必要料金分の切手を貼り付けてください。

※閲覧できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)で、請求期間は合格発表の日から起算して30日以内です。郵送による開示請求の場合は、同日の消印があるものを有効とします。

※電話やメール等による請求はできません。

7 給与及び勤務時間等

- (1) 任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。初任給の額は、おおむね次のとおりです。

なお、実務経験年数、給料月額はおおむね目安です。

給料月額（初任給の目安）	
給料月額	204,000円～274,500円
(モデルケース)	年齢30歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験が8年の場合 263,500円程度
給料以外の手当等について	
各種手当	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
退職手当	支給あり
定期昇給	あり

- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から土曜日までのうち週5日間のローテーション制、おおむね午前7時30分から午後7時30分（休憩時間を除く）までの時間内でのシフト勤務です。
- (3) 原則として任用期間中の人事異動は行われませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動を行う場合があります。

8 その他

(1) 試験当日の注意事項

- ①受験者のための駐車場はありませんので、試験当日、試験会場及びその周辺への駐車はできません。
- ②試験会場は敷地内も含め禁煙です。
- ③適宜、窓やドアを開けますので、室温の高低に備え、服装には注意してください。

(2) 問合せ先 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

郡山市総務部人事課（本庁舎2階）

TEL 024-924-2041